



今シーズン初！！

千葉県野鳥において、低病原性鳥インフルエンザ（H7亜型）検出

10月千葉県で採取された野鳥の糞便中からウイルスを分離

また、韓国では10月以降、野鳥において5例の鳥インフルエンザウイルス分離事例（うち2例は高病原性）が確認されており、国内への侵入リスクが高まっていると考えられます。（裏面参照）

日本への渡り鳥の飛来も本格化する時期です。

飼養衛生管理基準を順守し、

高病原性鳥インフルエンザなどの対策の徹底をお願いします。

- ・ 病原体の侵入防止のため、**衣服や長靴の消毒、車両の消毒、防鳥ネットの破れがないかを再確認してください。**
- ・ **鶏舎周囲、衛生管理区域周囲に石灰散布をするなど、適切な消毒を実施してください。**

いつもと様子が違う時は、**早期の通報をお願いします**

1日の死亡率が前21日平均の2倍以上



家畜保健衛生所にご連絡ください

（その他、下記のような場合もご連絡ください）

- ・ 5羽以上の鶏がまとまってうずくまっている、死んでいる
- ・ 脚部の皮下出血、肉垂の出血・壊死、突然の沈うつといった症状が見られる

飛騨家畜保健衛生所（飛騨総合庁舎内）

〒506-8688 高山市上岡本町7-468

TEL:0577-33-1111 FAX:0577-32-9019 E-mail:c24508@pref.gifu.lg.jp



韓国における野鳥からの鳥インフルエンザウイルスの分離事例（2018年10月以降）

	場所	由来	採材日	判定日	病原性	亜型
1	慶尚南道 昌寧郡	糞便	10.6	10.10	低	H5N2
2	京畿道 坡州市	糞便	10.11	10.17	低	H5N2
3	京畿道 坡州市	糞便	10.15			H5
4	全羅北道 群山市	糞便	10.8	10.18	低	H5N2
5	忠清北道 清州市	糞便	10.15			H5



2018年10月18日現在
農林水産省動物衛生課

(韓国農林畜産食品部プレスリリースをもとに作成)